

GHふげん料金表

(1割負担の場合)

	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.自己負担金 (介護サービス費)	761	765	801	824	841	859
2.自己負担金 ※1(サービス提供体制強化加算I)	22	22	22	22	22	22
4.自己負担金 (食事代/日額)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
5.日額計算小計	2,383	2,387	2,423	2,446	2,463	2,481
6.月額31日計算小計 (上記日額小計×31日)	73,873	73,997	75,113	75,826	76,353	76,911
7.自己負担金 (家賃/月額)	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
8.合 計(6+7) 月額利用料(31日計算)	112,873	112,997	114,113	114,826	115,353	115,911

◎加算項目及び利用者負担額(1月あたり、1日、または回数により加算されます。)

※要介護度、ご利用者負担段階の如何に関わらずその時施設状況により一律料金が加算されます。

加算項目	加算概要(要件)
初期加算 (加算料金/日)	30単位 入居日から30日に限って加算。また、30日を超える病院等への入院後に再入所した場合も対象となります。
介護職員等特定処遇改善加算(I)	サービス提供体制強化加算I(I)処遇改善加算を除く加減算後の総報酬単位に18.6%加算率を乗じる。加算率は職員の常勤換算職員数に基づき設定されます。
科学的介護推進体制加算(I)LIFE	40単位(月)ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他入居者の親身の状況とに係る基本的な情報を厚生労働省に提出している。40単位(月)(3か月に1回提出)
生産性向上推進体制加算(II)	10単位/月 介護現場における生産性の向上の取組の促進を図る観点から、介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するための加算。

※1自己負担金サービス提供体制強化加算(I)22単位について 下記のいずれか①10年以上の介護福祉士25%がいる場合にいただいています。②介護福祉士70%以上いる場合。

その他費用

- 1 おむつ代
- 2 日常生活費
- 3 特別な居室代
- 4 退居時における使用居室の修繕費

GHふげん料金表

(2割負担の場合)

	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.自己負担金 (介護サービス費)	1522	1530	1602	1648	1682	1718
2.自己負担金 ※1(サービス提供加算Ⅰ)	44	44	44	44	44	44
4.自己負担金 (食事代/日額)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
5.日額計算小計	3,166	3,174	3,246	3,292	3,326	3,362
6.月額31日計算小計 (上記日額小計×31日)	98,146	98,394	100,626	102,052	103,106	104,222
7.自己負担金 (家賃/月額)	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
8.合 計(6+7) 月額利用料(31日計算)	137,146	137,394	139,626	141,052	142,106	143,222

◎加算項目及び利用者負担額（1月あたり、1日または回数により加算されます。）

※要介護度、ご利用者負担段階の如何に関わらずその時施設状況により一律料金が加算されます。

加算項目	加算概要（要件）
初期加算 (加算料金/日)	30単位 入居日から30日に限って加算。また、30日を超える病院等への入院後に再入所した場合も対象となります。
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	サービス提供体制強化加算Ⅰ（Ⅰ）処遇改善加算を除く加減算後の総報酬単位に18.6%加算率を乗じる。加算率は職員の常勤換算職員数に基づき設定されます。
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）LIFE	40単位（月）ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他入居者の親身の状況とに係る基本的な情報を厚生労働省に提出している。40単位（月）（3か月に1回提出）
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10単位/月 介護現場における生産性の向上の取組の促進を図る観点から、介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するための加算。

※1自己負担金サービス提供体制強化加算（Ⅰ）22単位について 下記のいずれか①10年以上の介護福祉士25%がいる場合にいただいています。②介護福祉士70%以上いる場合。

その他費用

- 1 おむつ代
- 2 日常生活費
- 3 特別な居室代
- 4 退居時における使用居室の修繕費

GHふげん料金表

(3割負担の場合)

	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.自己負担金 (介護サービス費)	2283	2295	2403	2422	2430	2577
3.自己負担金 ※1(サービス提供加算Ⅰ)	66	66	66	66	66	66
5.自己負担金 (食事代/月額)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
6.月額計算小計	3,949	3,961	4,069	4,088	4,096	4,243
7.月額31日計算小計 (上記月額小計×31日)	122,419	122,791	126,139	126,728	126,976	131,533
8.自己負担金 (家賃/月額)	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
9.合計(6+7) 月額利用料(31日計算)	161,419	161,791	165,139	165,728	165,976	170,533

◎加算項目及び利用者負担額（1月あたり、1日または回数により加算されます。）

※要介護度、ご利用者負担段階の如何に関わらずその時施設状況により一律料金が加算されます。

加算項目	加算概要（要件）
初期加算 (加算料金/日)	30単位 入居日から30日に限って加算。また、30日を超える病院等への入院後に再入所した場合も対象となります。
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	サービス提供体制強化加算Ⅰ（Ⅰ）処遇改善加算を除く加減算後の総報酬単位に18.6%加算率を乗じる。加算率は職員の常勤換算職員数に基づき設定されます。
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）LIFE	40単位（月）ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他入居者の親身の状況とに係る基本的な情報を厚生労働省に提出している。40単位（月）（3か月に1回提出）
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10単位/月 介護現場における生産性の向上の取組の促進を図る観点から、介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するための加算。

※1自己負担金サービス提供体制強化加算（Ⅰ）22単位について 下記のいずれか①10年以上の介護福祉士25%がいる場合にいただいています。②介護福祉士70%以上いる場合。

その他費用

- 1 おむつ代
- 2 日常生活費
- 3 特別な居室代
- 4 退居時における使用居室の修繕費